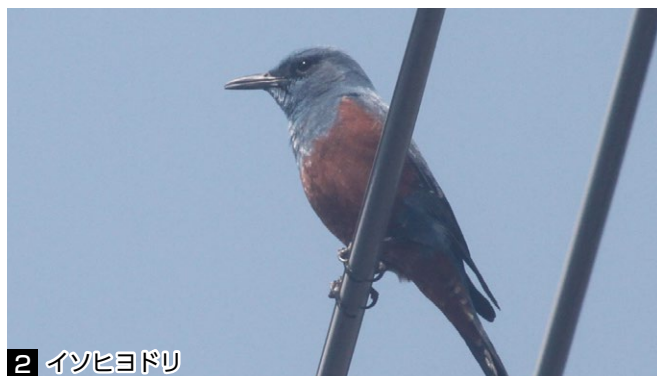




真鶴の鳥

神奈川県真鶴町議会

〒259-0202 神奈川県足柄下郡真鶴町岩244-1
電話0465-68-1131(代)
gik_gikai@town.manazuru.kanagawa.jp

発行/真鶴町議会
編集/議会広報特別委員会

ご意見・ご感想をお寄せください



C 目次 contents

一般質問	2P
審議結果	5P
会議の記録	7P

一般質問



問 水道料金の改定について
湯河原町との契約見直しに向けての対策を伺います。

答 現在は公式の場での交渉は特段行なっていませんが、内部で契約見直しの交渉の手法について検討しています。

問 大猿山系統の水源の活用を推進しますか。するのであれば計画を伺います。

答 推進する方針です。災害時の元長性確保の観点からも、大猿山系統と用留系統は本格的に連結したいものの、計画は未策定です。

課長答 費用については企業債の他、国の補助等を改めて検討していきます。

問 県営水道との連携を推進しますか。するのであれば計画を伺います。

答 現在、一部事務の県営水道への事務委託を要望しています。真鶴町には上下水道事業における土木職員は1名です。工事等を担いきれませんが、技術者部門の委託を要望しているところです。

問 今後、老朽化した水道管の更新や敷設換えの計画をどのように推進していきますか。また、水道事業会計の健全化計画をどのように推進していきますか。

答 2020年度に策定した水道事業の経営戦略の中間年が2025年度となります。中間年度には見直しを図ることとしています。こうした背景から、来年度に想定している水道料金改定の前に、経営戦略の中の施設整備計画、管路更新計画、収支計画を見直し、計画に沿って推進していきます。

問 施設整備計画、管路更新計画、収支計画をどのように施策していきますか。

答 本定例会に提出している改定では資本的支出に充てる十分な収入は見込めません。しかし、2025年度中に提出を予定している水道料金改定案に基づいた2026年度以降の予算においては、資本的支出に充てる金額の見通しが立つと考えています。

問 「水道料金を下げろ」と公約に掲げる際に、町の財政状況をどこまで調べましたか。

答 自分なりに調べました。予算書を見た程度です。

問 残りの任期で公約である水道料金の値下げは可能ですか。

答 本年度も一年間限定ではありますが、基本料金の値下げを実現することができました。来年度も含め、限定的な水道料金の値下げは常に模索していきます。限定的ではない値下げも可能性はあるため、引き続き取り組んでいきます。

問 13ミリ口径と20ミリ口径における基本料金格差が2倍と他自治体よりも大きいことを町はどう考えますか。

答 他自治体との比較を見て、我が町における格差は確かに大きく、今後の料金改定において配慮していきます。

問 基本料金を10倍にした別荘料金を導入するというのはどうでしょうか。

答 投票権がないからといって、そこまでやるべきなのか、今後よくよく検討していきます。

問 固定費や管路の維持費については特段割り振っていないというところですが、真鶴町では基本料金で管路の維持管理コストは賄えていないという理解でよいですか。

答 「住民票を移さない」といって、そこまでするべきなのか、今後よくよく検討していきます。

問 現状で足りていないのであれば延期になった新料金体系案は基本料金をさらに下げるので、管路の維持に水

一般質問



問 急傾斜地の対策を！
急傾斜地の対策の進み具合を教えてください。

答 町内に急傾斜地崩落危険区域が5地区あります。工事は完了していますが、宮の前区域は追加工事が必要となり、2022年度から測量地質調査を着手して、2023年度に詳細設計が行われました。ただし区域内に所在者不明土地があることが分かり、その解消に向けた取り組みを行っています。

問 宮の前区域の現状ですが、斜面が徐々に傾きつつあり、電柱も傾き、歩道のコンクリートもひびが入って、すぐ上の住宅にも危機が迫っています。認識していますか。

答 宮の前区域の現状ですが、斜面が徐々に傾きつつあり、電柱も傾き、歩道のコンクリートもひびが入って、すぐ上の住宅にも危機が迫っています。認識しています。

課長答 現場も確認していますが、町が管理する土地はありません。

問 令和5年に不在者財産管理人制度が改正されました。この制度を利用して問題解決を図る考えはありますか。

答 制度内容を勉強しながら進めていきたいと思っています。

問 風外さん来町400周年！
真鶴にゆかりのある禅画の祖と呼ばれる風外慧薫が、真鶴に来てまもなく400周年の節目を迎えます。なにか企画を考えていますか。

答 (教育長) 風外慧薫のゆかりのものを一斉公開するなど、何かしら企画を考えたいです。

問 風外堂の現状を教えてください。

答 (教育長) 文化財審議委員会でも、風外慧薫は歴史的にも高く評価されており、真鶴町にとっても重要な人物なので、土地はしっかり残して欲しいという意見です。

土地の安全を確保した上で、解説や案内を表示して後世に伝えていくのが望ましいと考えています。

問 小林展望公園の今後は！
パークゴルフ閉鎖後の公園の活用方法を教えてください。

答 一般公園化して、有償での独占的な利用を認めます。今後はサウディングを行って指定管理者制度の導入をにらんだ民間活力の活用を図っていく想定です。

問 パークゴルフを廃止にするにしろ、反対の声が上がるのは、関連団体との協議不足が大きいと私は考えますが、いかがでしょうか。

答 町民の声を聞かずに一方的に進めているのではなく、私なりに町民の声を聴きながら進めてきた案件です。



てください。

答 幼稚園については、再建、民営化、こども園化など様々な選択肢がある中で、何らかの形で幼児教育を継続していくとの教育委員会の方針も踏まえて引き続き検討していきます。

問 真鶴町で行われているイベントは大小様々、とても魅力的なものばかりですが事前知ることが出来ず残念なことが多いと聞きます。この事に対して計画していることがあれば教えてください。

答 昨年より広報の充実を図っており、記者発表の頻度も増やしています。今後は、町民活動支援拠点であるコミュニティ真鶴の運営者や観光協会等とも連携して町内催事情報が一元的に集まる仕組みを模索するとともに収集した情報を適時適切に周知する仕組みを構築することを検討したいです。



審議結果

令和7年 3月定例会 審議結果

会期：2月26日～3月13日

議案番号	議 案	概 要	採決者数	賛成	反対	議決結果	山崎佳奈	加藤 龍	村田知章	黒岩 範子	天野雅樹	高橋 敦	海野弘幸	青木 健	岩本克美	田中俊一
請願第1号	お林展望公園パークゴルフ場存続についての請願	お林展望公園パークゴルフ場の存続と運営に関する協議会の設置を要望するもの	9	6	3	採	×	×	○	○	○	○	○	○	×	
同意第1号	真鶴町固定資産評価審査委員会委員の選任について	松本宣夫氏を真鶴町固定資産評価審査委員に再任するもの	9	9	0	同	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第1号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	法改正・制度改正に伴う所要の改正を行うもの	9	9	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第2号	真鶴地域センター条例の制定について	若い世代への支援及び町民全体の健康増進を提供する施設として真鶴地域センターを設置するもの	9	9	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第3号	真鶴町課等設置条例の一部を改正する条例の制定について	業務の執行体制を刷新するため室及び課の設置について改正するもの	9	3	6	否	×	○	○	×	×	×	×	×	○	
議案第4号	真鶴町職員の給与に関する条例及び真鶴町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	国家公務員の給与に関する法律等の一部が改正されたため、一般職の給与等も準じた措置をしたもの	9	9	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第5号	真鶴町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の改正に伴い改正するもの	9	9	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第6号	真鶴町公民館条例の一部を改正する条例の制定について	公民館使用時間の細分化を行うもの	9	9	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第7号	真鶴町立遠藤貝類博物館条例の一部を改正する条例の制定について	博物館観覧料の見直しを行うもの	9	9	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第8号	真鶴町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	省令改正に伴い、所要の改正を行うもの	9	9	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第9号	真鶴町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	国民健康保険税の軽減判定所得が見直されたことによる改正	9	9	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
—	議案第10号お林展望公園条例の一部を改正する条例の制定にともなう付帯決議について	お林展望公園の利用方法についてパークゴルフ場部分の管理運営方法について合意を求めるもの	9	4	5	否	×	×	○	○	×	○	×	○	×	
議案第10号	お林展望公園条例の一部を改正する条例の制定について	お林展望公園の一般公園化を図ることを目的とした改正	9	9	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第11号	真鶴町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	給水収益と水道事業費用の収支バランス低下を解消するもの	9	8	1	可	○	○	○	○	○	○	○	×	○	
議案第12号	真鶴町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	政令改正に伴い、所要の改正を行うもの	9	9	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第13号	真鶴町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	政令改正に伴い、所要の改正を行うもの	9	9	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

議長は採決に加わりません

【採決結果】○＝賛成 ×＝反対 退＝退席 欠＝欠席（遅刻・早退を含み） 除＝除斥
【議決結果】可＝可決 承＝承認 許＝許可 認＝認定 同＝同意 否＝否決 採＝採択 趣＝趣旨了承 不＝不採択



一般質問

問 公共施設等総合管理計画の改定作業について
答 本年3月中の公表を目標として、現在も素案の策定作業中です。役場移転については、以前ご報告した方針通りです（2026年4月に役場1階部分を情報センター1階に移転。2027年度に役場の2階部分を分散移転）。
問 議会はどのようなのですか。
答 2027年4月に議会は町民センター3階に移転し、講義室や講堂は町民と議会とで兼用してはどうかとご提案しています。

問 前回の町長の回答では、町民センターは転用売却すると言われましたが残すのですか。
答 情報センターだけでは窮屈になるため、町民センターの売却等は先送りします。1階は集会娯楽室など町民が利用しつつ、2027年4月、役場の残りの機能を町民センター2階と情報センターに分散移転を考えています。
問 町民センターは避難所としての機能は果たせるのでしょうか。
答 課長答 災害の規模にもよりますが先般の大雨の際は3階講堂までは使用しませんでした。
問 役場が情報センターに移転したら帰宅困難者の避難所としての機能はどのようなのですか。
答 体育館などあります。城北スクエアの耐震はどうなっていますか。
答 新耐震基準で建てられ、改めて確認します。



問 旧土屋邸の国の有形文化財登録はどうなっていますか。
答 課長答 新年度予算計上しています。
問 町の図書館を新設の一貫校に移すのは無理ではありませんか。
答 統合移転が望ましいと考えますが、教育委員会と最終的な合意に至っていません。
問 役場を情報センターや町民センターに期限を決めて移すと町長は明言されていますが、町民はまだ認めていないです。これから出される素案については時間をかけて丁寧に説明し、町民の意見をじっくり聞いて進めて下さい。
答 一年かけて町民と議論し、おっしゃった件は留意して臨んでいく予定です。

一般質問

「議会用語解説」ページを公開しています！



会議の記録

月	日	会議名	映像配信	議題
1月	14日	真鶴町議員定数及び議員報酬等調査特別委員会	あり	(1)議員報酬について ア 議員の兼業、専業及びそれに対する報酬について イ 期末手当について ウ 政策活動費含むその他費用について (2)議員定数について (3)その他
2月	10日	議会全員協議会	あり	(1)1月19日開催の水道料金改定の説明会について (2)小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化について (3)港湾管理事業について (4)お林展望公園の一般公園化について (5)岩ガキの出荷について (6)美術館の一年間休館と今後について (7)博物館の入場料無料化および毎日開館化について (8)2025年度の組織変更予定について (9)琴ヶ浜町有地活用事業における事業者との契約及び事業計画について (10)町民からの寄付およびその使途について (11)第5次真鶴町総合計画後期基本計画及び第3期真鶴町まち・ひと・しごと創生総合戦略について (12)「真鶴桜」の同定結果報告について (13)ポップアップストアまなづる(仮称)の開設(案)について (14)真鶴町こども計画について (15)全児童対策事業について (16)物件(高所放水車)の売却について (17)真崎荘と風外堂の代替施設案について
	19日	議会全員協議会 議会運営委員会	あり	(1)水道料金の改定について (2)その他 (1)水道料金の改定について (2)その他
	26日	第1回定例会(初日)	あり	※審議結果をご覧ください
	27日	第1回定例会(2日目)	あり	※審議結果をご覧ください
	6日	広域行政特別委員会協議会		(1)湯河原町・真鶴町広域行政推進協議会での議事内容について ア 湯河原町・真鶴町広域行政推進協議会規約の改正について イ 令和7年度湯河原町と真鶴町の広域連携に係る事業計画(案)について ウ 令和7年度協議会予算(案)について エ 令和7年度共同処理事業等の事業費予算について (2)その他
3月	7日	総務経済常任委員会	あり	(1)学校建設について (2)議案第7号 真鶴町立遠藤貝類博物館条例の一部を改正する条例の制定について (3)議案第10号 お林展望公園条例の一部を改正する条例の制定について (4)議案代11号 真鶴町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について (5)議案代21号 令和7年度真鶴町一般会計予算 (6)その他
	10日	総務経済常任委員会	あり	(1) 議案第21号 令和7年度真鶴町一般会計予算
	11日	総務経済常任委員会	あり	(1)請願第1号 お林展望公園パークゴルフ場損族についての請願 (2) 議案第21号 令和7年度真鶴町一般会計予算 (3) 議案第22号 令和7年度真鶴町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)予算 (4) 議案第23号 令和7年度真鶴町国民健康保険事業特別会計(施設勘定)予算 (5) 議案第24号 令和7年度真鶴町介護保険事業特別会計予算 (6) 議案第25号 令和7年度真鶴町後期高齢者医療特別会計予算 (7) 議案第26号 令和7年度真鶴町水道事業会計予算 (8) 議案第27号 令和7年度真鶴町下水道事業会計予算 (9) 議案第7号 真鶴町立遠藤貝類博物館条例の一部を改正する条例の制定について (10) 議案第10号 お林展望公園条例の一部を改正する条例の制定について (11) 議案第11号 真鶴町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について (12) 閉会中の所管事務調査について
	13日	総務経済常任委員会 議会運営委員会 第1回定例会(最終日) 議会広報特別委員会	あり	(1)議案第7号 真鶴町立遠藤貝類博物館条例の一部を改正する条例の制定について (2)請願第1号 お林展望公園パークゴルフ場存続についての請願 (3)議案第10号 お林展望公園条例の一部を改正する条例の制定について (4)議案代11号 真鶴町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について (5)議案代21号 令和7年度真鶴町一般会計予算 (6)議案第22号 令和7年度真鶴町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)予算 (7)議案第23号 令和7年度真鶴町国民健康保険事業特別会計(施設勘定)予算 (8)議案第24号 令和7年度真鶴町介護保険事業特別会計予算 (9)議案第25号 令和7年度後期高齢者医療特別会計予算 (10)議案第26号 令和7年度真鶴町水道事業会計予算 (11)議案第27号 令和7年度真鶴町下水道事業会計予算 (1)第1回議会定例会の追加議案について (2)その他 ※審議結果をご覧ください
	28日	広域行政特別委員会		(1)湯河原町・真鶴町広域行政推進協議会での議事内容について ア 令和5年6月から令和7年5月の真鶴聖苑負担金額について (2)その他



本紙に関連する会議映像の再生リストはこちら

審議結果

令和7年 3月定例会 審議結果

会期：2月26日～3月13日

議案番号	議 案	概 要	採決者数	賛成	反対	議決結果	山崎佳奈	加藤龍	村田知章	黒岩範子	天野雅樹	高橋弘幸	海野幸健	青木健美	岩本克美	田中俊一
議案第14号	令和6年度真鶴町一般会計補正予算(第6号)	予算から1億5,627万4千円を増額するほか、繰越明許費、地方債を定めるもの	9	9	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第15号	令和6年度真鶴町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)	予算から4,220万円を増額するもの	9	9	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第16号	令和6年度真鶴町国民健康保険事業特別会計(施設勘定)補正予算(第4号)	予算から1,302万円を増額するもの	9	9	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第17号	令和6年度真鶴町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)	保険事業勘定に811万2千円を追加するもの	9	9	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第18号	令和6年度真鶴町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	予算から469万5千円を増額するもの	9	9	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第19号	令和6年度真鶴町水道事業会計補正予算(第3号)	収益的収入に61万7千円を追加、支出に580万6千円を追加し、資本的収入から3,80万円を増額、支出から300万円を増額するもの	9	9	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第20号	令和6年度真鶴町下水道事業会計補正予算(第4号)	収益的収入に2,027万6千円を追加、支出から2,027万6千円を増額し、資本的収入から125万1千円を減額、支出から125万1千円を減額するもの	9	9	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
—	議案第21号令和7年度真鶴町一般会計予算に対する修正動議	令和7年度真鶴町一般会計予算の原案について修正を提案したもの	9	7	2	可	○	×	○	○	○	○	○	○	×	×
議案第21号	令和7年度真鶴町一般会計予算 ※修正動議による修正箇所以外の部分	予算総額を41億4,900万円と定めるもの	9	9	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第22号	令和7年度真鶴町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)予算	予算総額を9億2,128万4千円と定めるもの	9	9	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第23号	令和7年度真鶴町国民健康保険事業特別会計(施設勘定)予算	予算総額を9,304万1千円と定めるもの	9	9	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第24号	令和7年度真鶴町介護保険事業特別会計予算	予算総額を9億9,226万4千円と定めるもの	9	9	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第25号	令和7年度真鶴町後期高齢者医療特別会計予算	予算総額を1億7,857万2千円と定めるもの	9	9	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第26号	令和7年度真鶴町水道事業会計予算	収益的収入を2億4,256万8千円、支出を2億4,275万8千円とし、資本的収入を0円、支出を5,810万3千円と定めるもの	9	7	2	可	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
議案第27号	令和7年度真鶴町下水道事業会予算	収益的収入を2億1,420万8千円、支出を2億1,890万8千円とし、資本的収入を8,982万1千円、支出を1億4,565万7千円と定めるもの	9	9	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発委第1号	真鶴町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について	刑法等の一部を改正する法律等の施行に伴い所要の改正を行うもの	9	9	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

【採決結果】○＝賛成 ×＝反対 退＝退席 欠＝欠席(遅刻・早退を含み) 除＝除斥
【議決結果】可＝可決 承＝承認 許＝許可 認＝認定 同＝同意 否＝否決 採＝採択 趣＝趣旨了承 不＝不採択

審議結果

議長は採決に加わりません

● マナズルザクラ ●



真鶴の名前の付く桜の木があります。マナズルザクラです。貴船神社境内のお稲荷様のちょうど真上の桜が、他所に残るマナズルザクラとDNA検査や専門家の同定の結果、同種で間違いないであろうと言うことが分かりました。

同定してくださったのは生命の星・地球博物館の学芸員の大西亘氏です。

● 議会だよりまなづる題字表彰式 ●



3月13日に、議会だよりまなづる題字募集の入賞者表彰式を行いました。

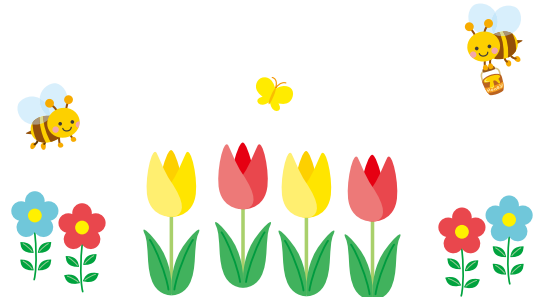
馴染みのない議場で緊張しながら、議員席に各自の名札を用意してもらい着席し、インタビューと記念撮影をしました。

描いた時の気持ちを聞くと、皆さんの真鶴に対する想いが素直に絵に表現

されたことが伝わりました。こんなに真鶴のことが好きなのだと感じてとても嬉しかったです。

最後には議長席にも座りご満悦の笑顔を見せてくれました。

今年もたくさんの方の応募を期待しています。



会議録の閲覧

会議録はインターネット上で閲覧できます。



次回定例会開催案内

次回は
**6月4日(水)、5日(木)、
12日(木)、13日(金)**
の予定です。

編集後記

今定例会では、予算に絡んだ事業廃止提案とそれに関する条例改正が、委員会に付託され審議しました。その結果、議会から予算修正案を提出しました。審議内容が複雑になり要約が難しいとの判断から、掲載をやめた事をお詫びいたします。

議会配信のYouTubeをご覧頂るか、議員から報告を聞いて頂けると幸いです。

編集長 山崎 佳奈



議会広報特別委員会
委員長 村田 知章
副委員長 黒岩 範子

委員 山崎 佳奈

加藤 龍

岩本 克美